

2022年度

教職課程

自己点検評価報告書

新潟青陵大学

2023年3月

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	3
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	10
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	11
V	現況基礎データ一覧	12

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

(1) 大学名：新潟青陵大学看護学部看護学科 養護教諭一種免許状  
新潟青陵大学大学院看護学研究科 養護教諭専修免許状

(2) 所在地：新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地

(3) 学生数及び教員数（2022年5月1日現在）

学生数：教職課程履修 78名／学部全体 369名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）30名／学部全体38名

### 2 特色

本学は、看護学部看護学科において、養護教諭養成を行っており、教職課程の特色は、大学の教育目標に基づき、高い倫理性と豊かな人間性をもつ、専門職としての養護教諭の育成を目指していることである。看護の専門教育をベースにし、教職に対する情熱を持ち、養護の専門家としての力量を備えた養護教諭を育成している。特に、教育者としての使命感や児童生徒に対する教育的愛情、養護に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育てている。また、学校における養護が担うべき役割を認識し、周囲の人々と協力・連携し、養護活動を推進していく人間力（マネジメント力・コミュニケーション力）の育成も目指している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

本学は、「実学教育」を基調とし、大学の理念「こころの豊かな看護と福祉の実践」を目指し、「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」という大学の目的を掲げている。また、教育の目的は、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保証するという社会の要請に応えるとともに、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上に寄与する人材を育成する」としている（資料 1-1-1）。

教職課程を有する看護学部の教育目的は、「『生命の尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することである」と設定している（資料 1-1-2）。

それらを受け、看護の専門教育をベースに、教職に対する情熱を持ち、養護の専門家としての力量を備えた養護教諭を育成するため、教員養成の目標を以下の5つ設定している（資料 1-1-3）。

1. 教育者としての使命感、児童生徒に対する教育的愛情の養成
2. 養護の専門家としての確かな力量の育成
3. 養護に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力の育成
4. 養護が担うべき役割を認識し、周囲の人々と協力・連携する力の育成
5. 養護活動を推進していく人間力の育成

上記のような「教育目標」やDP、CP、APについては、本学の『学生便覧』と「ホームページ」において、学生に周知している。

##### 〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、大学の教育目標に基づき、高い倫理性と豊かな人間性をもつ、専門職としての養護教諭の育成を目指していることである。

教育課程は看護教育をベースにししながら、養護、教育の専門的知識と技術を1年次から系統的に学習できるカリキュラムを設定しており、高度な専門性を修得しうる体系となっている。さらに、社会の要請に応える実践力および問題解決能力や社会に貢献する態度を育成するため、実践・体験活動を重視した教育を実施している。

毎年、10～20名程度が養護教諭1種免許状を取得し、約半数が（臨時採用も含め）養護教諭として就職している状況である。

##### 〔取り組み上の課題〕

本学は建学の精神に根差した教育の目標および3つの方針（DP・CP・AP）を示している（資料1-1-2）。教職課程は看護学科の教育目標及び方針と深い連関を有し、教職課程教育の目標として5つを掲げているが、中央教育審議会による「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方や自治体が表示育成指標等、今日の教育現場に求められる要素を踏まえ、本学の特色を反映する学修成果の可視化を図ることが課題である。

##### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：点検・評価報告書2021（令和3）年度
- ・資料 1-1-2：教育目標、ポリシー（大学HP）
- ・資料 1-1-3：教職課程（大学HP）

## 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

本学では、大学及び大学院の教職課程をまとめる「教員養成カリキュラム委員会」が組織されており、学務課との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。「教員養成カリキュラム委員会」の下部組織として、看護学部の「養護教諭課程委員会」が位置づけられる（資料 1-2-1）。「養護教諭課程委員会」からの議題については、各学部の教授会において、審議及び報告がなされている。

教員配置に関して、養護を専門とする教員1名と教職を専門とする教員3名の計4名が配置されている。そのうち、実践経験を有する教員は3名である。4名の教員を中心に、養護に関する科目、教職に関する科目などを担当しており、教職課程の検討や養護実習校訪問指導者の調整などを行っている。

施設・設備の整備については、全学生にPCを貸与し、Microsoft Office、Google Workspace、Learning Management Systemなどを利用する環境を整えており、教育のICT化を進めている。

また、2022年に実習室を全面改修したことに伴い、実習室に「保健室」が新たに設置され、救急処置や健康診断などのための教育活動を行いやすい環境が整備された。

### 〔長所・特色〕

ICT教育環境については、現行の義務教育学校の主だったICT環境を網羅している。学生に対する一人一台端末を実現し、養護実習での授業においても、ICT教育環境を活用した実践ができるようになっている。

新たに「保健室」の機能をもつ実習室が整備されたことで、さらなる養護教諭課程の教育活動の充実が期待できる。

### 〔取り組み上の課題〕

養護実習を4年の前期、後期にそれぞれ2週間ずつ実施しており、授業実践に合わせて巡回指導を行っている。4人の担当教員だけでは巡回指導を行えない場合があり、その際には、看護学部の他の教員にも巡回をお願いしている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：組織図

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

本学では、看護学部看護学科のアドミッション・ポリシー「入学者受入方針（AP）」として、以下の4つを掲げている。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

「入学者受入方針」に基づいて、学生の募集や選考を行っている（資料 2-1-1）。

また、大学のホームページにおいて、看護学部の教員養成の目標や当該目標を達成するための計画、教員免許状の取得や教員への就職の状況などを掲載し、本学の教員養成のための教育活動について周知している（資料 2-1-2）。

看護学部では、将来の目標によって、看護師の資格に加えて、保健師、助産師、養護教諭のいずれかの資格取得を選択することができる。オリエンテーション時に、新入生に対して教職課程の履修についてのガイダンスを開催し、教職課程の目的や履修方法などを説明している。

本学では、養護教諭一種免許状を取得する学生の人数制限は設けてはおらず、教育課程編成や実施の方針を踏まえて、学生が教職課程を継続することができるように、4年次の養護実習の参加要件を定めており、以下の通りとしている（資料 2-1-3）。

- ・養護教諭をめざし、教職につく意志がある
- ・3年次までの必修科目と養護教諭一種免許状取得のために必要な科目の全てを修得している

養護教諭二種免許状は、全学共通科目の「人の暮らしと日本国憲法」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」「IT活用演習Ⅱ」の5単位を選択修得し、保健師資格取得後に都道府県教育委員会へ申請することによって得ることができる。なお、二種免許取得者は、教育職員免許法に規定する条件を満たすことによって一種免許へ上進することも可能である。

また、教職課程上の専任教員数についても教育職員免許法等で定める基準の数を満たしており、適切な運用を行っている。

#### 〔長所・特色〕

2年次10月に資格選択をすることとしているため、教職のガイダンスや一部の授業を受けてから、教職課程を受講するかを決めることができるので、途中で資格取得を諦める学生がほとんどいない。養護教諭一種免許状を取得する学生の人数制限は設けていないため、教職を志望する学生は、全員、教職課程を履修することができる。

#### 〔取り組み上の課題〕

養護教諭養護教諭一種免許状取得のために必要な履修科目の多くは、卒業要件になっておらず、学生にとって科目履修の負担が大きいことが課題である。そのため、他の領域とも連携し、教育活動の内容や時期、課題のあり方などの見直しを行い、学生の主体的な取組に支障をきたさず、モチベーションを大切に教育活動となるように配慮している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：2023年度募集要項（大学HP）
- ・資料 2-1-2：教育課程（新潟青陵大学学部）（大学HP）
- ・資料 2-1-3：2022学生便覧

## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

養護教諭は一人職であることが多く、就職時の実践力を高めるため、養護実習の他にも、学校における実習やボランティア活動の機会を多く設けている（資料 2-2-1）。

養護教諭課程の学生を対象とした看護実習（4単位）として、発達支援実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び保健管理実習を実施しており、様々な校種で経験を積むことができる。

- ・発達支援実習Ⅰ（3年後期）：新潟市立東特別支援学校及び西特別支援学校における実習
- ・発達支援実習Ⅱ（3年後期）：新潟青陵高等学校における実習
- ・発達支援実習Ⅲ（4年前期）：新潟市内の小学校や中学校における実習
- ・保健管理実習（4年）：新潟市内の小学校や新潟青陵高等学校における実習

また、4年時の養護実習の事前指導の一環として、模擬健診や模擬授業等の実践的な教育活動を行っている。

さらに、新潟市教育委員会の担当者、本学のボランティアセンター及び教職課程の担当者が協力し、多様な学校現場でのボランティア活動の場を提供している。学習支援ボランティア活動は、幼・小・中・特別支援学校において、週1回、全日又は半日のペースで、授業補助、個別指導、学校行事の補助等を継続して行う活動で、教職志望の学生全員が参加している。その他にも、学校におけるボランティア活動として、新潟青陵大学メンタルフレンド活動や学習サポーター活動などがある。

就職に関しては、キャリアサポートセンターにおいて、就職を希望する全員が希望するところへ就職できるよう就職活動をバックアップしている。主に、職業紹介業務、就職ガイダンスの開催、各種対策講座の開講や模擬試験の実施、就職相談・個人面談・模擬面接等の業務、各種証明書類の発行手続きを行っている（資料 2-2-2）。教職関連では、年3回の教員採用試験の模擬試験、外部講師による5日間の教員採用試験対策講座を実施している。

本学は、アドバイザー制度をとっており、学生11～16名に対して1名のアドバイザー教員がおり、定期的に面談を行い資格選択や大学生活についての相談を受けている。

教職課程の教員が中心となった対策講座、教育相談などを随時行っており、卒業生も含め、個に応じたキャリア支援に力を入れている。

### 〔長所・特色〕

本学の特色は、学校における実習やボランティア活動の機会を多く設けていることである。小・中・高等学校、特別支援学校の学校現場での実践を通して、各発達段階の子どもたちや教職員の方々と関わることで、様々な学びを得ることができる。

サポート体制が整っており、教職課程の教員が中心となって、キャリアサポートステーションやボランティアセンターと学内連携を図るとともに、教育委員会や学校などとも連携し、教員養成を行っている。

### 〔取り組み上の課題〕

養護教諭は一人職であり、他の教職員とは専門性が異なるため、新採用時から実践力が求められることが多い。そのため、大学において、より実践的な教育活動を重視している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：2022学生便覧
- ・資料 2-2-2：教育課程（新潟青陵大学学部）（大学HP）

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

教育課程は、本学の教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を受けて作成された看護学部のカリキュラム・ポリシーに基づいており、授業科目は、本学の教育課程の編成方針に即して、全学共通科目・専門科目・教職関連科目・他学部聴講科目で構成し体系的な教育課程を編成している。

教職課程カリキュラムは教職課程コアカリキュラムを踏まえて編成しており、教育職員免許法に従って開設されている科目の内、

- ・「養護に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教育職員免許法施行規則第66条の6」として設定されている科目の全てが卒業するために修得すべき単位から構成されている。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」として設定されている12科目の内、11科目が卒業するために修得すべき単位に含まれていない。（資料 3-1-1）

また、教育課程全体を学生がより主体的に学修できるよう、教育課程における各科目の役割を示す「DPとカリキュラムとの対照表」、学修の段階や順序等をわかりやすく示すことを目的に学習プロセスのイメージ図及び科目ナンバリングを学科で作成し、学生便覧等において公開、履修ガイダンス等の機会に周知している。教育課程の実施においては、単位の実質化を図り、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とし、GPA制度および履修登録単位数の上限を設け、看護学科の教育理念及び教育課程に即したCAP制を設計している。（資料 3-1-2）

教職課程を含め教育課程にあるすべての科目のシラバスはHP上にて公開されている。シラバスは教務委員会が作成する「シラバス作成要領」（資料 3-1-3）に従って作成され、授業の概要と方法・授業の到達目標・授業外に行うべき学修活動（準備学修・事後学修）・評価方法を示す。各項目においては、成績評価方法及びDPとの関連、評価項目による評価の割合、学習成果に対するフィードバック方法、授業形態の明示等を求め、教務委員等によるチェックのもと適宜修正の上、前期履修登録前に公開される。（資料 3-1-3）

さらに、養護実習を行う上で必要な履修要件を設定し、便覧及びオリエンテーションで学生に周知するとともに、養護実習事前事後指導として3年後期から4年後期まで継続的に指導を行い、養護実習を充実させるよう指導をしている。

#### 〔長所・特色〕

養護教諭課程では、1・2年次には教養科目と看護の専門基礎科目及び教職の基礎科目の一部を、3年次には、前期に看護実習を行い、後期に、養護に関する科目及び教職の科目と学校をフィールドとした実習及びボランティア活動を位置づけている。4年次は、教職に関する科目及び前期・後期と2度の養護実習と学校をフィールドとした実習を位置づけている。このような学修の過程において、教職科目は卒業要件に含まれない単位も多いことから、CAP制から除外し、学生個々の学習進度を配慮しつつも、希望する学生が、養護教諭一種免許状の取得を保障する設定となっている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教職の単位のほとんどが卒業するために必要な単位に含まれず、また、学習支援ボランティア活動の時間を確保するために時間割に配慮しているため、3年後期はカリキュラムが過密傾向にある。教員養成の質を担保しながら、カリキュラムの分散化や学生ならびに教員の負担減を図ることが課題となっている。



<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：学生便覧
- ・資料 3-1-2：学生便覧
- ・資料 3-1-3：シラバス作成要領

## 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状説明〕

本学は、社会連携センターを設置し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」も行い、人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野での協力関係を包括的に構築している。また、ボランティアセンターも設置し、地域や学校・施設と学生の橋渡しも行っている（資料 3-2-1、資料 3-2-2）。

教職課程では、3年次から学習支援ボランティアを教育活動の一環として積極的に取り組むよう指導しており、教育実践力や学校現場についての知識・理解の涵養に資する取り組みとなっている。また、年に1回程度、養護教諭として働く「卒業生と語る会」を設け、養護実践や養護教諭に求められる資質能力について学ぶ機会を設定している。

実習については、新潟市校長会や新潟市教育委員会と連携をとり、受け入れ先の配当や実習の現状や課題の共有を行い連携・協力体制を整えている。また、新潟県内の私大協議会が教育委員会と定期的な協議を開催し、教員養成や実習について課題の共有と意見交換を行っている。さらに、実習事前指導や教職実践演習の授業において、外部講師として校長や教育委員会の指導主事等から直接指導していただく機会を設け、学校現場で求められる実践的指導力の育成に努めている。

### 〔長所・特色〕

養護教諭課程では1.2年次には子どもを対象としたボランティアを行ったり、3年次の後期から、学習支援ボランティアとして学校で学習支援を行ったりしている。正課の実習だけでは学ぶことができない貴重な体験になっており、正課における現場実習の学びを深める機能を果たしている。他にも学校をフィールドにした発達支援実習や保健管理実習を設けるなど、教育実践現場の理解や実践的指導力の涵養を図る機会を潤沢に設定している。

### 〔取り組み上の課題〕

教育現場の理解に資するため、様々な体験活動の奨励、及び地域の教育現場で教職に就いている卒業生たちから教職課程履修中の学生が話を聞く機会を設けているが、現場からの学びを振り返る機会を学修の計画上に設定し、実践的指導力を養成する取り組みが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：社会連携センター委員会規程
- ・資料 3-2-2：ボランティアセンター規程

### Ⅲ 総合評価

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、本学の教職課程は看護教育をベースにしながら、養護、教育の専門的知識と技術を1年次から系統的に学習できるカリキュラムを設定しており、高度な専門性を修得しうる体系となっている。また、社会の要請に応える実践力、問題解決能力、および社会に貢献する態度を育成するため、実践・体験活動を重視した教育を実施している。

教職課程の運営は、大学及び大学院の教職課程をまとめる「教員養成カリキュラム委員会」およびその下部組織である看護学部の「養護教諭課程委員会」により組織し、学務課との連携のもと組織的に円滑化を図っている。

ICT教育環境の整備や新たに「保健室」の機能をもつ実習室が整備されたことも加わり、さらなる養護教諭課程の教育活動の充実が期待できる。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、本学では、養護教諭一種免許状を取得する学生の人数制限は設けてはおらず、教育課程編成や実施の方針を踏まえて、学生が教職課程を継続することができるように支援している。

また、実践的な教育活動を重視しており、養護実習の他にも、学校における実習やボランティアセンターと連携して、ボランティア活動の機会を多く設けている。

就職に関しては、キャリアセンターと教職課程の教員が連携し、就職を希望する全員が希望するところへ就職できるよう就職活動をバックアップしている。また、本学は、アドバイザー制度をとっており、定期的に面談を行い資格選択や大学生活についての相談に対応している。さらに、教職課程の教員が中心となった対策講座や教育相談などを随時行っており、卒業生も含め、個々のニーズに応じたキャリア支援に力を入れている。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、教育課程は、看護学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、全学共通科目・専門科目・教職関連科目・他学部聴講科目で構成し体系的な教育課程を編成している。また、教職課程カリキュラムは教職課程コアカリキュラムを踏まえて編成しており、教育実践現場の理解や実践的指導力の涵養を図る機会を潤沢に設定している。養護教諭課程では、1.2年次には教養科目と看護の専門基礎科目及び教職の基礎科目の一部を、3年次には前期に看護実習を行い、後期に養護に関する科目及び教職の科目を配置するとともに、学校をフィールドとした実習、および新潟市教育委員会やボランティアセンターと連携したボランティア活動を位置づけている。4年次は教職に関する科目、および前期・後期と2度に亘る養護実習と学校をフィールドとした実習を位置づけている。

教育課程上の課題としては、教職の単位のほとんどが卒業するために必要な単位に含まれず、また、学習支援ボランティア活動の時間を確保するために時間割に配慮しているため、3年次後期はカリキュラム履修が過密傾向である点である。教員養成の質を担保しながら、カリキュラムの分散化、および学生と教員の負担減を図ることが必要と考えている。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、新潟青陵大学教員養成カリキュラム委員会において、次の手順にて進めることを確認した。

- 第1プロセス：教員養成カリキュラム委員会より実施方針及び実施手順を提案し、検討する。
- 第2プロセス：養護教諭課程委員会が教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動について点検し、原案を作成する。
- 第3プロセス：養護教諭課程委員会は、原案を教員養成カリキュラム委員に提出し、教員養成カリキュラム委員で検討する。
- 第4プロセス：教員養成カリキュラム委員は自己点検評価報告書を作成し、学部運営会議及び教授会に報告する。
- 第5プロセス：学部長が自己点検評価報告書を大学運営会議及び大学評議会に諮る。
- 第6プロセス：教員養成カリキュラム委員会は自己点検評価報告書を最終確認した後、情報を公表する。
- 第7プロセス：教員養成カリキュラム委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題をもとに全学連携のもと改善・向上活動を進める。

V 現況基礎データ一覧

法人名	学校法人新潟青陵学園				
大学・学部名	新潟青陵大学 看護学部				
学科・コース名	看護学科				
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
1	昨年度卒業生数				87名
2	①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				85名
3	①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				17名
4	②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)				10名
	④のうち、正規採用者数				4名
	④のうち、臨時的任用者数				6名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	14名	6名	1名	11名	6名
相談員・支援員など専門職員数7名					